

新型コロナワクチン接種証明書が スマートフォンで発行できます



令和3年12月20日(月)より、マイナンバーカードを持っていれば、国が作成した専用のスマートフォンアプリで申請ができ、電子化された接種証明書をスマートフォンで受け取れます。(マイナンバーカードを新規発行される場合は、現在1ヶ月半程お時間がかかります。余裕を持ったお手続きをお願いします。)

政府公式版アプリ



新型コロナワクチン接種証明書
(英語名: COVID-19 Vaccination Certificate)

必要なもの

こちらをご用意ください。
スマートフォン

- ・マイナンバーカードが読み取れる端末
(NFC Type B 対応端末)
- ・iOS 13.7 以上
- ・Android OS 8.0 以上

その他必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号4桁
- ・(海外用のみ) パスポート

QRコード

こちらの二次元コード
からダウンロード



App Store (iOS)



Google Play (Android)

【紙の接種証明書の交付を受けたい場合】

スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方で、接種証明書が必要な方は、保健福祉課窓口、または郵送にて申請できます。

※申請方法等の詳細については、町ホームページまたは保健福祉課までお問合せください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

令和3年度

高齢者用肺炎球菌予防接種の接種券をお持ちの方へ

接種期限は、**令和4年3月末日**です

対象の方は、ぜひこの機会に接種されることをお勧めします。

※下記の対象者で、接種券がお手元にない場合は、保健福祉課までご連絡ください。



令和3年度の対象者

65歳: 昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳: 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳: 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳: 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳: 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳: 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳: 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳: 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

接種期間 令和4年3月31日まで

接種回数 1回

接種費用 自己負担額 4,000円

実施場所 町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

※詳細は予診票の裏面をご覧ください、保健福祉課までお問合せください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007